

情報倫理論序説

ネットワークはジャーナリズムをどのように変えるか

中島 洋



▶ 1 はじめに

1-1 倫理「学」の衰退

「倫理学」が世の中の関心を集めなくなってから久しい。無用な感傷ではあるが、かつて「倫理」を講座の名前に冠し、「倫理学科」を卒業した人間としては寂しい限りである。

しかし、世の中が「倫理」を必要としなくなったのなら、それも仕方がない。捨て去られて、忘れられて、どこかへいってしまえばよい。ところが、世の中は必ずしも「倫理」を捨てたわけではないようである。むしろ、時代は「倫理」を声高に要求する。「政治家の倫理」「医者倫理」「生命倫理」「企業倫理」「教師の倫理」「技術者の倫理」などと、実社会では、やたらに「倫理」を追い求めている。コンピューター技術が社会生活に浸透し、ネットワークが社会の基盤を形成するに従っては、「情報社会の倫理」の必要性が説かれ、その授業科目も数多く開設されるようになった。

つまり、人々は「倫理学」には関心を持たなくなったが、「倫理」そのものには強い関心を持っている。いけないのは「学」である。「学」が激しく変化する時代の要求に十分に答えていないので、世の中は「倫理学」を見捨てて、独自の「倫理」を語り始めたのではないか。これは、倫理学科を卒業した人間としては、恥ずべき事ではないか。具体的な事件、具体的な事象の中で、現実に即した場面で「倫理」を考えなければ、「倫理学」は再構築できないのではないか。

倫理とは人と人との人間関係における行動の規範を指す。現代の倫理学の世界では、そこに4つの原則を指摘する。①自己決定の原則、②公平の原則、③他者無害の原則、④相互性の原則である。この4つの原則が働くときに人間関係において善が実現する、と主張する。しかし、こうした原則を守れ、というだけでは、現代において、だれにも共感を覚えさせようというのは難しいだろう。「君はこの原則に外れている」という指摘をしても、現代の若者は、これを受け入れはしない。もっと他のアプローチはないものだろうか。

1-2 ジャーナリズムの「倫理」

ちょうど、そう思っていた折、ジャーナリズムのあり方に関心を持っていた学生で議論をしている湘南藤沢キャンパスの研究会で、ジャーナリストとしての取るべき振る舞いについて激しい議論の応酬があった。これはまさしく「ジャーナリズムの倫理」の間

題であった。この場に直面して、筆者自身が「倫理学」の立場から、この状況に対する答えを見出せないことに気がついた。長いブランクを経て、もういちど「倫理」を系統的に考えよう思い立った理由である。

そして、最近、再び、研究会の学生の間で、似たような議論が起きた。以下のような議論である。飢餓の進行していたスーダンでケビン・カーターが撮影した少女の写真が起こしたフォトジャーナリストの倫理問題だった。餓死しようとしている少女の撮影よりも、少女を救うべきだったのではないか。ジャーナリズムか人道的態度か？ という選択の問題だった。⁽¹⁾

果たして、旧来の「倫理学」はこの問題にどう答えるのか。あるいは、この問題に解答の道筋をつける新しい「倫理学」は登場するのだろうか。筆者は新しい「倫理学」と呼べるほどのものを提起する自信を持ち合わせていないので、当面、これは「倫理論」と呼んで論考を進めたい。特に、この「倫理論」で注意しなければいけないのは、カーターの問題は、われわれが突入しつつある「高度情報社会」のジャーナリズムの問題より前の、印刷物とテレビ放送を主軸にした「情報社会」のジャーナリズムの問題である、という点である。情報社会でのこの問題に解答を見出す努力とともに、われわれが直面する「高度情報社会・倫理論」の土俵の上で、解答の足がかりをつかまなくてはならない。

1-3 構成

この論考では、高度に発達した情報社会において、「ジャーナリズムの倫理」とは何か、という課題に、解答の糸口を探ろう試みる。この解答を考える前提としては、まず、「倫理」とは何か、という大雑把な了解を必要とするだろう。さらに高度に発達した情報社会とはどういう性格をもつのか、理解しておく必要がある。筆者はこの問題について、「共同体」というキーワードを通じて明らかにして見たい。ここでいう「共同体」は、やや特殊な筆者の解釈が加わっている。この論文では、①「倫理」とは何か、②情報技術を基盤にして形成される「情報社会」の倫理とは何が問題なのか、③「情報社会におけるジャーナリズムの倫理」とは何なのか の三つの点を考察していくことにする。

▶ 2 「倫理」とは一体、どういうものか

2-1 心の中に抱く無数の「共同体」 瞬間ごとの共同体

人間は、心の中に多数の共同体を抱いて生きている。「倫理」はその共同体を継続・発展させるのに「役に立つ(=善)」ことを実践するルールのことである。「倫理」を議論するには、まず、「共同体」から議論を始めなければならない。筆者は、「共同体」と「倫理」を表裏一体の関係にあると考えているからだ。「共同体」は「倫理」があって成立し、逆に「倫理」は「共同体」があって存在する相互依存関係にある。

では、われわれに馴染みがある「共同体」とはどういうものか。これが、実に、多様である。しかも、高度な情報社会においては、情報操作の多様な技術が発達し、その技術を社会に実現するインフラが構築されている。「共同体」は実世界の間人同士が形成するだけでなく、情報を媒介にして、あるいは情報ネットワークを媒介にして、多様な主体がからまりあって形成するようになってきた。

夜、床につくときなど、それらの共同体のことがふと心に浮かぶ。

飲み仲間、家族、学校、日本人、巨人軍ファンクラブ……等々。共同体といっても、多数のメンバーで構成されるものもあれば、相手が特定の一人の形態もある。多数のメ

メンバーで構成する共同体にも、会社や職場、地域などの具体的な共同体もあれば、メンバーリストを共有するだけの新しいタイプの共同体も存在する。

相手が特定の一人、という共同体というのは、私と相手と、たった二人で共同する関係である。共同体の最も小さな単位だ。遠く外国に住む娘の顔がくっきりと目に浮かび、その声ははっきりと耳に聞こえる。その共同体が想像の産物にしか過ぎないこともある。寢床に入って、片思いの異性の姿を思い描き、架空の会話を交わすことも青年の特権である。こういう架空の共同体も含めて、人は多数の共同体を心に抱いている。

少なくとも現代人は、一つの共同体だけに生きているわけではない。ある瞬間は家族のことを考え、次の時間は職場の仲間との仕事に没頭する。夜になると飲み仲間と巨人軍の不甲斐なさを嘆きあたりと、時間が異なると、属しているはずの共同体が変化する。つまり、人は、多数の共同体を渡り歩く。しかも短時間で。場合によっては一瞬間のうちにいくつもの共同体を渉猟することも、人は、している。この心の共同体は、一瞬ごとにページをめくるように移り変わる性格をもっている。

2-2 「共同体」を形成する合意

筆者がここで呼んでいる「共同体」とは何だろうか。それは、こういう事だ。そのメンバーの間で、自覚していると否とに関わらず、共通に分かち合った一定の決まり事をもつ集団のことである。難しく「一定の合意が働いている」と呼んでも良い。あるいは片思いの異性との間のように、実際には合意がないにも関わらず、勝手に「合意がある」と思い込んでいる仮想の共同体も存在する。循環論法ではあるが、その「合意がある」と思い込んでいる「決まり事」を「実践」することが「倫理にかなう」ことである。実践すべき決まり事のことを「倫理」と呼ぶことができる。

しつこく別の角度から繰り返せば、共同体の構成員が、その共同体があらかじめ合意している「決まり事」を実践したとき、「彼は倫理的に振舞っている」ということになる。仮に、ある暴走族のチームが形成する共同体で、高級外車に乗っている運転者には、車の前後を取り巻いて恐怖感を与える、という合意が成り立っているでしょう。その時に、真っ先に高級外車のところに到着して前面に出てジグザグ運転を開始して走路を妨害するメンバーが、この集団では最も「倫理的な」メンバーになる。

もう少し、実践例を述べよう。誕生日には父親は娘にケーキを買ってあげ、娘は父親にネクタイをプレゼントするという軽い決まりごとでも構わない。こうした合意がある二人の関係は「共同体」と呼んであげよう。親子でなくとも恋人同士でも共同体が形成される。熱い友情に結ばれた親友同士も同じである。二人だけの共同体だ。そして、あらかじめ「そうするだろう」と暗黙の信頼で成り立っている関係の上で、実際にケーキを買い、ネクタイをプレゼントすることは「倫理的」行為である。

2-3 「決まり事」一つ一つが生む「共同体」

もちろん、通常は、もっと本格的な決まりごとを介して共同体が形成される。

思いつくままに列挙しても周囲には決まりごとだらけである。親を敬う、子供を育てるのは親の義務である、教師を敬う、日曜日には礼拝する人たちもいる、毎年秋には神社で祭を行うのが町内会の行事だ、人を殺してはいけない、他人のものを盗んではいけない、学校や職場には遅刻してはいけない、取締役は社業に忠実に専念しなければいけない、職場にはネクタイをつけていく、学校には制服を着ていかなければいけない中学校が多い、登校途中には喫茶店に入るといけない校則をもつ女子学校は多い、禁煙車の中ではタバコを吸ってはいけない、成人するまで酒は飲んではいけない、結婚には親

の許可が必要，猫をマンションの中で飼ってはいけない，ごみは月，水，金曜の朝にごみ集積場に出さなければいけない，婚姻しているものが配偶者以外の異性と恋愛関係に陥ってはいけない，複数の相手と同時に婚姻関係を結んではいけない，祭日には国旗を立てる，寄席にいったら皆が笑うのに合わせて一緒に大声で笑う…。

通常は，これらがパッケージとなっていて，一つの規則を守る人は，他の規則も守ると期待されているので，一見，われわれは一つの共同体の中に生活している，という錯覚に陥る。

しかし，われわれの日常とは変わった「決まり事」をもつ集団もある。実は，「われわれが住んでいる社会はたった一つの共同体だ」という錯覚を打ち壊し，人が心の中に多数の共同体を抱き，そういう状況の中に生きている矛盾した存在である，ということを感じさせるのが，われわれの日常とは変わった「決まり事」をもつ集団の存在である。

いわく，輸血をしてはならない，金持ちは四人の妻をもつことができる，ある年齢を超えた高齢者を山に捨てなければならない。そうそうこんなのもあった，オウム真理教に歯向かう者は悪業を積んで来世で不幸になるので早くこの世からあの世へ送ってあげなければならない…。

日米文化の違いも，結構ある。大リーグに多数の選手が移籍するようになって初めて聞いた驚きは，同じ野球でありながら，米国の大リーグには日本のプロ野球とは違ったルールがあるらしい。それも不文律である。2001年に米国大リーグで大活躍した新庄選手，イチロー選手は，ともに，大量リードの後でなすべき振る舞いについて米国大リーグと日本ではまるで正反対であることに戸惑った。共同体が違えば，倫理が異なるのである。⁽²⁾

人が，ある共同体の中で生きようとすれば，それぞれの共同体が要求するこれらの決まり事を守ることを要求される。守りたくなければ，共同体を離脱すべきだが，しかしながら，共同体のもたらす他のメリットも捨てがたいので，実際上は一つの価値観の違いだけで，そう簡単には離脱もできないので，その狭間で葛藤に悩むことになる。

また，自分が共同体のルールを守り，共同体に属する限り，一方で，他のメンバーがこの「決まり事」を守ってくれることを期待するのである。

再び，「共同体」の定義が循環論法になって恐縮だが，逆の論法で，ある「決まり事」を守る集団のことを「共同体」と呼ぶことができる。倫理観，価値観を共有することで共同体が形成される。その規模は様々である。最小単位の二人だけの共同体も存在するだろうし，多数のメンバーで構成されるものもある。ちょうど良いサイズの共同体が国家で，通常，「社会の倫理」という時は，国家共同体にとってのルールを「倫理」と同一視することが多い。日本では特に，国家共同体と民族共同体がほとんど同一である。

他の国では，影響力が拮抗する多数の民族で構成されることもあるが，日本では，民族の違いによる文化や風習の差を意識することが少ないため，民族のルールが自覚されずに潜在意識のなかで暗黙の了解として沈潜することが多い。多数の民族が衝突しあう中国で興った儒教では，徳目を文章にして明確に整理しているが，これを敬う儒教家に対して，本居宣長は，逆に「言上げしない（行動規範を言葉にしない）」古代の日本文化は，徳が実践されている理想的な社会だったとし，古代の日本に同一化することが日本の道徳を回復することだと主張した。本居宣長は，共同体の範囲を地理的に日本国家に設定し，さらに時間を過去に遡って，古代もまた価値観を共有する共同体のメンバーに加えた。

さらに国家を超えて，民主主義を標榜する国際的政治共同体，国際的経済共同体などの国際的に価値観を共有する人々で形成する共同体も存在するし，アラールの神を信奉す

る10億人の宗教的共同体としても、存在する。「人類」という共同体を基礎に議論する人々もいる。仏教の世界では、さらに、生き物すべてに共同性を実感するようである。禅の考案に「朝、かまどにくべられる一木一草にもそれなりの生涯があった、ということに思いを致せ」というものがあるが、あらゆる生命存在に共同体仲間の自覚をもつのである。

どういうメンバーが共同体に属しているか、メンバー各人が知らない場合もある。「共同体である」という実感をいちいち持たないケースも、ままた、ある。特に、近代工業社会の登場とともに共同体が巨大になり、国際社会の発展でさらに巨大になり、ネットワークの出現で交渉が間接化していくとともに、そのメンバーを常日頃実感することは不可能な共同体も、われわれの精神の中に深く影響を及ぼしつつある。

2-4 共同体を維持する精神的要因

この「決まり事」は、そのメンバーに、一定の行動を義務付けるものである。人の行動を観察すると、それぞれの人には、たった一つの共同体の決まり事ではなく、多数の共同体の決まり事に従って生きている。決まりごとに従って行動するし、また、行動しようとする。決まり事に沿って感情も動く。

決まり事を守らないメンバーに憤り、献身的に守るメンバーを賞賛する。決まりごとの物指しに照らして、感動したり、憤ったり、喜んだり、嘆いたりしている。そして、決まり事に基づいたそういう感情が、人間の意志や判断を方向付けて、一定の行動を促す。この決まり事を守らない人は共同体から追放される。時には激しい裁判の後に追放を決議されることがある。そこまで過激ではなくても、共同体の決まり事に違和感をもつ人は、自然と共同体を離脱して行くし、共同体の側もそのメンバーと距離を置くようになる。

2-5 「共同体」の対立と矛盾

時には、この「決まり事」が、あちらの共同体のもの、こちらの共同体のもので、明確に対立することがある。

将来を誓い合った恋人がいるのに親が強権的に別の婚約者を決めてしまった。親に従うという決まり事を守るのか、恋人との誓いを取るのか。これは、どちらかの共同体を選び、他を捨てる、という決断を迫られているのである。近松門左衛門の人情物は、「個人」が芽生えてきた近代において、長い間、慣れ親しんできた「世間」という「共同体(S)」(以下、共同体を区別するために()の中にアルファベットを入れて混同を避ける：混同を避けるため以外にはアルファベットには特別な意味はない)を選ぶか、それとも、恋人との間に新たに築きはじめた「個人と個人」の間のミニ「共同体(L)」を選ぶのか、という選択である。親友との共同体を守るために命を捨てた話も、美談として、日本では語り伝えられている。雨月物語の「菊花の契り」がその例である。^③

しかし、現代においては、これは必ずしも二者択一でないようにも見える。親の前では、親の決めた婚約者との結婚をとろうと決意する。共同体(S)の選択の気持ちが働く。ところが、恋人の前に出ると、心は一変してこの人と一生を共にしようと心に決める。共同体(L)と自分が一体化しているのを実感する。こういう不決断の人を、人格が弱い、と問題視するのがこれまでの評価だが、筆者は、そうは考えない。人間とは、そもそもこうした矛盾する多数の決まり事の中に生きている存在なのである。人が、人間として多数の共同体を心に抱いて生きている以上は、ある一瞬はある共同体との共存感覚に支配され、また別の瞬間には別の共同体の決まり事に支配されて、それが矛盾する、とい

うことは、仕方のないことである。

この矛盾・対立を現代の若者は簡単に乗り越えるかのごとく見える。学校の帰りに、近所のトイレで学校の制服から遊び用のカジュアルな衣服に着替える女子高校生など、学校という「共同体（G）」と遊び仲間の「共同体（F）」を身軽に飛び移っている。ここまで見事ではないにしても、人は、相手に合わせて対応を変えるではないか。もし、この裏表のある態度に「背徳」を感じるとすれば、どちらに対して背徳を感じるか、考量すればよい。自分は、本当はどちらの共同体の方に、より強い所属の意識を持っているかが分かる。

2-6 「共同体」の激しい相克

明確に矛盾が表面化すれば気がつくが、しばしば、この矛盾は表面化しないので、状況は一段と複雑だ。人は、矛盾する決まりごとをもつ複数の共同体に属しているにもかかわらず、その矛盾を知らずに生活していることが多いのである。それが、あるとき噴出する。深い悩みと「板ばさみ」に悩む場面が生まれる。

たとえば、職場の仲間と共有している共同体では、会社に不利になる情報を社外に開示してはならない、という暗黙の決まりごとがある。会社という共同体は、そこに所属するメンバーにとっては給料を支給してくれ、生活の基盤を提供してくれる大切な共同体である。しかし、その一方で、地域住民と共有する共同体では、普段は何事もないにしても、あるきっかけで工場の出す排煙について有害であるのではないか、という疑いが生じ、会社側に工場から有害な煙が出ていないかどうかを明らかにしろ、という要求が出るかもしれない。普段は隠れているこの対立、矛盾は、公害論争が激しくなると顕在化することもある。

会社が不正・不法な行為をしていることを知っている実直な社員も同様の悩みに襲われる。内部告発し、社会にこれを訴えるべきか、それとも会社の恥を世間にさらすべきではないか。そこに所属している自分も「社会」という「共同体（S）」から追放されるかもしれない。「道徳」の教科書は、もちろん、社会的正義に則って、社を告発すべきだと、断を下す。「道徳」とは、「共同体」のうちでもメンバーが極端に多い、国家レベルの共同体の「正義」を主張するからである。

会社の不正を目にした社員の内面はそんなに単純ではない。机を並べている同僚が牢獄につながれ、マスコミや社会の非難にさらされるかも知れない。この同僚にも可愛い奥さんと幼い子供もいる。その家族の悲しみを思うと、とても、内部告発などできない。会社の中の間人関係で成立している「共同体（K）」の関係から離脱したくない。しかも、内部告発して友人を売った、ということが会社内に知れ渡れば、仲間たち（共同体K）からは、もう相手にされなくなるかもしれない。昨日まで仲間だと思った社内（共同体K）と慣れ親しんできた社会（共同体S）が、自分を軸にして対立する存在であることを痛感する。

大学のサークル仲間では当たり前茶髪が、自宅の周辺では、問題児として白い目で眺められているかもしれない。近所の目を気にして、ある日、母親が娘に茶髪を注意して染色を落とすように言い出すこともある。この件を言い出せずに、母親は長い間ためらっていたが、娘はちっとも気づかずにいる。矛盾と対立が噴き出すのは時間の問題である。母親は、「自分と娘」という二人の関係において成り立つ「共同体（A）」と「ご近所の常識」を基盤に成り立つ「共同体（B）」の間で起きた矛盾と相克に悩み、娘は「自分と母親」の関係で成り立つ「共同体（A）」と「サークル仲間」の常識で成り立つ「共同体（C）」の間の矛盾に襲われるのである。

2-7 「倫理」 多様な共同体に住む人にとって

人は多数の共同体を心に抱いている，ということが，現代の「倫理」を論ずるうえで極めて重要である。「共同体」というものに一定のイメージができたところで，議論を「倫理」に移そう。

「倫理」とは何だろうか。古来，哲学者，思想家，教育者，さらに一般の人々まで，多くの議論が行われてきた。人間の生きるべき深い基礎付けを求めて掘り下げた哲学的な議論も展開された。また，かび臭い「道徳」をもってして「倫理」と呼ぶこともある。

しかし，これらの多様な議論も，和辻哲郎が論じた「人間の学としての倫理学」という定義の中に現れる「人間」という概念ほど，「倫理」のもつ共通のイメージを概括したものはないだろう。

和辻の言う「人間」とは，「にんげん」と発音するのではなく，「じんかん」と読めば意味がよく分かる。「人」と「人」の間にある結びつきを倫理と言うのである。少し言葉を補足すると，人と人の間に働いている有言，無言での取り決めのうち，両者が共に発展的になるように合意したルールを倫理と呼ぶのである。そして人は持続的に生存するためには，他の人の存在を必要とする。生きる以上は人と人の関係が必ず生じるのである。つまり，「倫理」とは，上に述べたような「共同体」を共同体として成立させている「決まり事」のことを意味しているのである。

若い時代には，「私は自力で生きている」と主張したいときがある。と言っても，実際は，毎日の食物はだれかが生産したものをだれかが運んできて，それを利用している。「自力で生きる」というのは，絶海の孤島において自給自足で生きる，という意味ではない。親やだれかに金銭的な補助を得ないで，自分の力でお金を稼いで生きている，という意味である。お金を稼ぐには，それを支給する雇い主との間に人間関係が生まれる。そのお金で商店に行くと，店員さんから食料を手渡してもらすが，その食料品は小売店にそれを運んだ運転手やそれを加工・製造した大勢の人が作業をした連鎖の結果として，商店の棚に並んだのである。所詮，人は一人では生きていない。

人と人の関係にも，いくつかの意味がある。種類と言っても良いし，階層と表現しても良い。いくつかの形態がある，と言っても良いだろう。その人間関係を形成している形態を筆者は「共同体」と呼んできた。つまり，人は，共同体の中に生きている。その「共同体」は決して一つの共同体ではなく，数多くの「共同体」の中で人は生きているのだが，それは「人」が生まれ，他の「人」との関係を築き上げて，しだいに「人間」へと成長していくことである。

2-8 「共同体」の発生と成長

まず，人は生まれると同時に親子関係ができる。通常のケースでは，まず母親との共同体の中で生きる。次に，もう少し成長して物事に目覚めてくると，家族の共同体の中に生きようになる。家によって祖父母がその子を可愛がり，兄弟や姉妹がこの家族共同体の新しいメンバーの面倒をみる。

やがて，子供は母親に連れられて「公園デビュー」を果たす。

「共同体」は，やや規模が広がり，近隣の住民を加えた新しいグループが生まれる。その中で気の合った友達ができて特別な人間関係を形成するかもしれない。ともかく同じ年頃の子供をもつ母親たちが一つの共同体を形成し，子供たちもそのサブ共同体に住むことになるのである。

学齢期に入ると，子供たちは母親のもとを離れて学校という別の共同体に参加していく。学校共同体はいくつかの複合的な共同体である。学級担任を核にして出来る共

共同体，仲良しの友達とできる共同体，課外活動で形成される共同体……。

そして，親子・親戚など自然に発生する血縁共同体，嫌になれば移り住むことができるが一般的には自然発生に近い隣近所の地域共同体，目的をはっきりさせて参加する学校・会社などの利益共同体などの，集合的共同体のメンバーに参加していく。それと並行して巨人軍ファン，SMAPのファンとして，熱狂的に「ファン共同体」に入っていたり，たまたま乗り合わせた電車やバス，飛行機の中で「その場限りの共同体」に入っていく経験をする。

自然発生的に起こる共同体の感情は，しばしば，より大きな共同体である「社会」よりも重要である，と実感させられることがある。最近の話題では，脱税容疑で逮捕された野村沙知代氏の問題が「親子共同体」と「社会共同体」の対立を際立たせている。母親の脱税を暴露した息子と，これを隠そうとする別の息子との態度が正反対だったことである。⁶⁾

「道徳」は，このどちらを正義とするだろうか。カントは「汝の意志の格率が普遍的な律法となるように行為せよ」としている。「普遍的」とは，カント自身や正統的な哲学の考え方では，古今東西，万古不変で，人類共通の普遍的なルール（律法）があり，そのルールと適合するように行動しなさい，と言う意味である。しかし，現実には，そうしたただれでもが合意する普遍的なルールが何であるか，ということは，価値が錯綜し，文化が激しく交流している情報社会においては，認識するのが難しい。

そこで，現代の状況に即して，このカントの道徳律を読み替えて，「より大きな集団」「より包含的な集団」の倫理を優先せよ，という意味にとってみる。

では，「より大きな集団」とは何か，ということが問題になる。野村沙知代氏の件では，最もまとまった集団は「国民」であろう。国民は摘発する国税庁の側に立って，親であろうと勇気をもって告発する息子の行為を是とするのか，それとも不法を承知で必死に親をかばうべきだと主張する別の息子を支持するのか。

2-9 職業の倫理

ジャーナリズムの倫理を考える上で考慮すべき議論の一つは，職業の倫理である。

世の中には企業倫理綱領，公務員倫理規定など，さまざまな共同体で倫理基準を策定し，そのメンバーが守るべきルールを明確化している。「倫理」は本来，心の中にあって，個人の行動を促すものなので，こうした倫理綱領をわざわざ外部に明文化するのは矛盾した現象だが，それだけ共同体の中で潜在するルールが分かりにくくなっているのだから，あえて，綱領を決めて，その遵守をメンバーに強制するのである。

これらの倫理綱領や倫理基準の目的は，共同体の維持発展である。社会全体の価値の増進のために努力する，という決意を外部に宣言して，共同体の存在を社会に認定してもらうとともに，メンバーにも，そのルールの遵守を確認させる。メンバーがルール違反すれば，メンバーから追放する，という罰則を設けていることが多い。つまり，共同体は，こうした「倫理」を明示的に設けることによって，その共同体が社会から批判される危険を回避しようとしている。

もちろん，倫理綱領を明文化している集団だからといって，その集団が高い倫理意識を持っている，というわけではない。むしろ逆に，メンバーの中に反社会的な行動が目立ち，社会的批判を浴びたことがきっかけになって，倫理綱領・倫理基準を策定するのが通常パターンである。経済団体が「企業倫理綱領」を策定したのは，政界，官界との汚職や公害問題の発生など，企業の反社会性が強い社会批判を浴びたのがきっかけである。公務員倫理法は，単に共同体内部の規定ではなく，法律にして行動基準を明確化し

ている。大きな強制力をもたせて、社会からの信頼を回復させようとしている。

専門性の高い職業集団でも、組織的に守るべきルールを決めている。その目的は、社会的に尊敬を受けている専門技能者が、その社会的尊敬を維持するためである。すでに確立している社会的尊敬を維持するだけでなく、次々と発生する新しい問題に対する判断が難しい、という事情もある。専門家であるプライドの高い個人が自分なりの判断で行動すると、社会全体の価値観と衝突する可能性があるため、これに法律制定前の段階で、恣意的な判断や行動が行なわれないように歯止めをかけようというものである。⁶⁾

個々のメンバーの行動が社会的な価値尺度と離反して、より大きな共同体である「社会」との摩擦を起こすと、その専門家集団全体が社会的非難を浴びる可能性がある。

ジャーナリズムの世界でも、日本新聞協会新聞倫理綱領、日本民間放送連盟放送基準、日本雑誌協会雑誌編集倫理綱領なども専門倫理規定を設けている。

さらに典型的な専門的職業として「医師」がある。まず、この医師のケースから点検してみよう。「社会」という共同体と専門家共同体との価値観が衝突し、しばしば倫理が問題にされる代表的な職業が医師である。

(1) 脳死患者からの臓器移植の是非や遺伝子操作による治療などは、人類全体の合意を得られた医療技術とはいえない。宗教団体からは強硬な反対論が展開されているが、「社会」としての国家は、国家が示す一定の条件の下に、医療専門家集団で決めた基準に従って実施されるケースに限り、是認されるに至っている。

たとえば脳死患者からの臓器移植では、脳死判定の手続きを法律で制定し、この手続きに従って、脳死と判定した患者から、内臓疾患のある患者に臓器移植を行なう。臓器移植などの先端医療を施そうとする医師の側は、脳死の基準をできるだけ緩く考えようとし、逆に、脳死状況にある患者を将来、再生させることが可能と期待する医師の側では、厳しい基準を設けようとする。医師の共同体では決着がつかない。

さらに、基準のないままでは、先端的な臓器移植を目指す医師の側が独自の判断で脳死を幅ひろく考えて独走する可能性もあった。この場合には、うっかりすると「殺人罪」として医師が訴えられ、医師という専門職者全体に対する社会の尊敬を損なう危険もある。かといって、医師の専門職者集団の共同体内部ではとうてい、意思統一はできない。そこで、共同体内部で決着がつかないものを、「社会」という、より広い共同体の合意を強制力にして、医師の間の「合意」をとりあえず形成したのである。

遺伝子治療についても同様である。専門家共同体である医師の間では、到底、合意に到達しない。医師の一人一人の価値観は、その幼少からの価値観の形成において多様である。専門家内部の合意形成は、より大きな共同体である「社会」の価値観を明確にする手法をとらざるを得ない。

(2) 安楽死については、事情は、もっと複雑である。より大きな共同体である「社会共同体(S)」は、法律・制度の判断として、これを犯罪としている。しかし、患者の家族や医師の間では、この法律・判断に従わない行動もいくつか起こっている。ここには共同体の間の衝突が起こっている。対立する一方の共同体は「患者や患者の家族と医師との関係において生じる感情を伴う緊密な共同体(P)」である。この緊密な共同性の重要性を認識した医師は、より大きな共同体である「社会」の合意に違反して安楽死を選ぶ。しかし、この決断は、医師が所属しているもう一つの共同体である「医師共同体(D)」のルールをも破る事になる。医師は、法律を制定している「社会共同体(S)」のルールと「医師共同体(D)」のルールに対立しながら、「患者やその家族との間に発生した共同体(P)」を選び取った。

果たして、警察と法廷は、この医師の行為を有罪と断じた。しかし、ここで新たな共

同体が登場する。「地域共同体(L)」である。この医師の普段からの誠実な性格を知る地域の住民は、この医師の行為を心ある医師の良心に基づくものとして是認して、減刑の嘆願運動を起こした。地域の住民は「法律を守るべきである」という法律や制度による価値判断をそのまま受け入れることをしなかった。国家や法律が決めたからといって、それがこの国家に属する部分共同体の合意を支配するわけではない。また、マスメディアでこの問題が報道されることによって、安楽死を考える人々が地域を越えてこの医師の擁護に参加し、医師を救済することを目的にした一時的な「共同体(T)」も生まれた。

この安楽死問題では、安楽死を法的に認めるように要求する運動まで発展はしなかったが、欧州では、もちろん一定の条件付ではあるが、安楽死を認める国も現れている。安楽死を禁ずるのは、人類普遍の倫理ではなく、国によって異なるローカル・ルールへと後退している。

(3) 安楽死のように「社会」との激しい衝突ではないが、「社会」と「医師共同体(D)」の双方で合意されていたはずのルールが次々と変更されようとしていることがある。安楽死と同様に、「患者の生命を一秒でも長引かせることが医療の責務である」という医療の前提が崩れ始めている。ガン患者のクウォリティ・オブ・ライフへの要求もその一つだ。延命措置を講じて、ただ、苦しいだけで、その余命が楽しくないならば、むやみな延命措置をとるべきではない、という考えだ。当初は少数派だったこの考えは次第に浸透し、現在では、不治の病の患者が終末期をより幸福に生きるような治療法を採用すべきだという考え方が浸透し始めている。「医師共同体(D)」の暗黙の合意であり、「社会共同体(S)」とも一致していたはずの合意が、社会の一部の人々が発した要求で崩れてきた。

患者の生命を長引かせることを価値としてきた医療の古い原則から外れるもう一つの現象が「輸血拒否」である。輸血によって治療することは単なる延命ではなく、健康な身体を回復するための治療で上記のクウォリティ・オブ・ライフの観点からは問題は少ないが、特定の宗教の教義では、信者が輸血を受けることを拒否するケースが出ている。患者本人が輸血を拒否するのは、自己決定の原則、つまり、自己に関わる問題は自分で決める権利があるので、輸血拒否も致し方ない。しかし、信者の未成年の子供が輸血を必要とした場合に、保護者である親が患者への輸血を拒否したら、どうするのか。患者である子供には「自己決定」の能力があるとは言えない。

助かるべき生命を、保護者といえども拒否する権利があるのか。保護者が主張するままに、医師は子供の生命を見捨てなければならぬのか。それとも、保護者の同意を得ずに輸血を強行すべきなのか。この場合の医師のとるべき道は何か。宗教という「共同体(R)」と医師の「共同体(D)」との衝突である。

2-10 ケビン・カーター問題の中間的考察

これまでの共同体の考察から、とりわけ専門職業共同体の考察から、ケビン・カーター問題についての考察の視点が明らかになったと思う。

問題の所在は、「社会」という「共同体(S)」がもつルールと「ジャーナリスト」という専門職の「共同体(J)」がもつルールとの間の対立である。「医師専門職共同体(D)」のルールは「社会共同体(S)」のルールと対立しないように、法律や行政的手続きを決めて調整を図っているが、場合によっては国家をも批判の矢の的にし、対決しなければならないのが、ジャーナリズムがもつ使命である。少なくとも「ジャーナリズム共同体(J)」はそういう信念をもって現実と直面している。「共同体(S)」と「J」といつも一致したルールをもつものではない。

ケビン・カーターはこのジャーナリズム共同体の価値観に基づいて戦争の悲惨，戦争という事態を招く権力者への批判を，餓死寸前の幼児という被写体を通じて報道した。ジャーナリズム共同体の価値の象徴であるピューリッツア賞を受賞したのは，ジャーナリズム共同体はこの写真を，「共同体（J）」の価値を体現するものとして認めたからである。にもかかわらず，社会（S）の非難を受けたのは，共同体の間に横たわる価値観の違い，ルールの違いである。社会（S）から非難の対象となるべきなのは，本来は「共同体（J）」のもつ非情なルールであるべきだ。しかし，ケビン・カーターは自分ひとりの問題だと受け止めて悩む事になる。カーターが，社会（S）にも賞賛される生き方を望んだからである。カーターに非があるとすれば，共同体（J）のルールと共同体（S）のルールが対立する場所に踏み込んだにもかかわらず，両方の共同体から賞賛されることを望んだことだろう。

そこでジャーナリズムの問題としては，共同体（S）から共同体（J）のルールの非情さを非難する攻撃があったとき，どのような態度をとるか，である。

これまでのジャーナリズム（J）は，社会（S）との対立を全面的にはうたっていない。その理由は，商業主義である。新聞は適切な販売部数を確保しなければ新聞社は企業として継続できない。放送会社も，視聴率がとれなければ，広告収入に影響し，事業体としての存続が危うくなる。事業が継続できなければジャーナリズムを標榜しても，たちまち影響力を失ってしまう。従って，共同体（J）も，視聴者の支持，新聞読者の支持を失うほど激しくは，社会（S）と対決することはしない。

▶ 3 「情報社会」の倫理とは何か

3-1 情報技術と情報社会

「情報技術」は，情報を効率よく複製し，編集加工し，配送する技術のことである。グーテンベルクによる活字の発明は，情報の効率的な複製において画期をなす。

日本で見ると，19世紀に新聞というジャーナリズムが誕生し，20世紀中盤には週刊誌ジャーナリズムが本格的にスタートする。さらに，電気の発明よってもたらされた電信，電話，ラジオ，テレビなどの電気・電子技術は，さらに情報の複製と編集加工，ないし，配信において飛躍的な革新をもたらした。本格的なジャーナリズムという点では，20世紀中盤以降のテレビ放送の発達が最も重要な要素だろう。

3-2 メディア，ジャーナリストの活動と「共同体」の形成

ここにおいてジャーナリストは，日常生活の隅々ばかりでなく，政治や経済の表側はもとより，裏側にまで深く入り込み，そこに起きている出来事を発掘，報道し広く社会を動かしてきた。ジャーナリズムは，戦争や自然災害などの現場に飛んで行って悲惨な状況を伝えることによって世論を喚起し，またさまざまな出来事の当事者や知識人にインタビューし，起きている事象についてのものの見方を提供してきた。そこには，「報道は客観的事実を淡々と伝え」「論説は事実に対する主張を，臆せず，率直に伝える」というメディアの倫理が働いてきた。

そして，これらのメディアやジャーナリズムの活動は，新たな共同体群の発生を促した。価値観を共有することによって「共同体」が形成されるが，自然発生的な「地域共同体」や「職域共同体」というワクの中で生活してきた個人個人に対し，多様な価値観を提供し，特有の共通価値観によって成立する「共同体」を誕生させたのである。身近な日常に生活する限り，自分とは別の世界，他人事のはずだったことが，自分の魂を揺

さぶり、放置できない「同じ人間世界」の出来事としてリアリティをもつようになる。「自衛隊の海外派遣反対」とか「反公害」、あるいは「山登り愛好会」「巨人軍ファン」「SMAPの追っかけファン」などさまざまな価値観を基礎にした「共同体」を誕生させ、現在も誕生させ続けている。

価値観の共有によって形成される、その「共同体」の性格を、メディアが変え、ジャーナリストが変えさせたと言える。メディアの発達、ジャーナリズムの誕生と「共同体」の変遷は、実は、同時進行、相互作用しながら、表裏一体に進展した。

さらに電子技術やコンピューター、通信ネットワークによって高度に発達した「高度情報社会」がもたらされると、「共同体」やそれと表裏一体の関係をもつ「ジャーナリズム」は、いかなる特色をもち始めたのか。

3-3 高度情報社会の性格

情報社会以前の共同体は、現実顔を見ることができ、声や表情で個々の人間がほぼ対等に情報を発し、また情報を受ける、という性格をもっていた。しかし、新聞や雑誌、さらにテレビ放送などのマスメディアが発生し、人々に大きな影響力をもつにつれて、マスメディアが提供する情報を核にして、新たな多様な共同体が生み出されるに至っている。そのような人々の価値観形成に巨大な影響力をもつマスメディアと、そこを活動基盤とするジャーナリズムは、「社会の公器」として、つまり、「社会共同体」の共有資産として、社会の合意を反映することを要求された。

しかし、印刷物や放送によって形成されてきた「情報社会」が、低料金でネットワークを利用できる「高度情報社会」に進展するにつれて、つまり、パソコンやインターネットを利用して、個人が強力な情報発信や強力な受信収集能力をもつに至って、その状況は大きく変化しつつある。

ネットワークで個人と個人がつながれる高度情報社会では、人は、現実世界よりはるかに多くの人と情報を交換し、価値観を形成し、価値観や興味を共有する人同士が共同体を形成していく。ネットワークを通じて価値観や利害を共有する共同体は新しいタイプであるが、このネットワークのことを「イントラネット」と呼ぶことができる。

イントラネットには、①企業や自治体、大学などの現実の共同体をベースにして、その情報交換にネットワークを補助に使う「イントラネット」、②現実世界の個人はどういう者であれ、ネットワークに登場し、活動する人々で形成される「イントラネット」(インターネット上に無数にあるメーリングリストや2チャンネルなどの電子掲示板が、この新しい共同体である)、③現実世界で活躍する人々で、問題関心や趣味が共通の人々で構成する「イントラネット」(実際には会ったこともないが、ネットワークを通じて、現実世界の活動を補強する活動をする人々がメンバーだ。タレントやスポーツ選手のファンクラブがこれに相当するだろう) の3つのタイプがある。

これらのイントラネットのメンバーがネットワーク上で人と人の結びつきを形成し、共同体を形成する。そこに新しい価値観が生まれ、それを維持発展させるルールが生まれ、倫理が自覚される。

3-4 高度情報社会での情報の高速・大量の複製

これらのイントラネットでは、現在の仕組みの段階で、外部から得た電子情報を簡単に複製して転送することができるのが際立った特色だ。この結果、一度、どこかで捕捉された情報はこのイントラネットで、あっという間に共有の情報になり、そこから他のネットワークに転送されれば、短時間に大規模なメンバーに情報の複製を送信するこ

とができる。

たとえば、ある新聞社の電子情報を有料で購入した人間が、無料で100人がメンバーであるネットワークに無料で転送する、そのメンバーがそれぞれ100人のメンバーを持つ他のネットワークに直ちに自動的に無料で転送する、これだけで1分以内に1万人のところに電子新聞が届くことになる。さらに、それぞれが他の100人のメンバーのいるネットワークに転送する同様の動作を繰り返すと、理想的には、100万人、もう一度繰り返すと、1分程度で1億人のメンバーにこの電子新聞が届く。(ただし、その際に新聞社が回収できる電子新聞の代金は最初の一人分だけということになる。もちろん、こういう仕組みは、すぐに何らかの手段を講じて、適正な代金を回収できる仕組みに改善されるだろうが、この点は問題から外れるので、ここでは論じない)

問題は、高速通信の状況が整い、こういう仕組みを有料で組織すれば、配送のことを心配しないで済むメディアが、素人でも簡単に出来上がることである。その際、その主宰者が既存のマスメディアの一部であれば、ジャーナリズムの倫理が届くだろうが、そうでない場合には、ジャーナリズムの倫理は大きく歪むことになる。

高度情報社会のもっと大きな特色は、ビジネスとしてネットワークを通じて情報提供するサービス会社ばかりでなく、個人が自分の関心の元に情報を集め、確実な情報であれ、不確実な情報であれ、大量にネットワークに複製をばらまくことができる、という新しい事態である。これまで職業としての情報提供者に倫理を要求してきたのは、情報を大量に発信するにはある程度の設備や仕組みを必要とし、それには資金に限界のある個人では不可能で、専門の情報提供機関でなければ不可能だったからだ。メディアを通じてジャーナリズム活動するのは、限られた専門職業者の特権であった。それだけ社会への影響力も大きく、倫理が要求されたのだが、ネットワークの発達によって、少ない資金で大量の情報を発信する能力をだれもがもつに至った。

▶ 4 ジャーナリズムの倫理

マスメディアの世界で活動するジャーナリスト、編集者、番組制作者には、日本新聞協会新聞倫理綱領や日本民間放送連盟による放送基準などで、その行動についての基準がある。これらは法律によって罰則があるわけではなく、また、この基準に逸脱したことで罰を科す強制力があるわけではないが、精神条項として共同体の共有価値のありどころを明示している。

4-1 メディアの自由権

日本新聞協会新聞倫理綱領を軸にジャーナリズムの倫理をみると、第1条は「新聞の自由」として、「公共の利益を害するか、または法律によって禁ぜられている場合を除き、新聞は報道、評論の完全な自由を有する」として、倫理の4原則の一つである「自己決定権」を宣言している。「公共の利益」「法律」という「国家共同体」のルールに、新聞共同体のルールを合わせる、と一歩、引いているように見えるが、この条項の後半部分では「禁止令そのものを批判する自由も含まれる」と、法律に全面的に従属するものではないことを確認し、その根拠がこの条項の最後に加えられて、「この自由は実に人類の基本的権利としてあくまでも擁護されねばならない」と、「ジャーナリズム共同体」は、「人類共同体」という、より大きな共同体のルールのもとにあることを強調している。

ジャーナリズムは、国家が決めた法律や国家が決めた公益には、必ずしも従わず、人類共同体という、より広い見地から価値を判断する、と自己決定権を明確にしている。

4-2 公平の原則

ジャーナリズムが標榜する徳目がいくつかある。まず、「事実を報道する」というのが最低限の基本原則だったが、次に筆者が現役の記者時代に厳しく要求されたのが、「中立の原則」だった。記事に取り上げる当事者について、相手の主張に飲み込まれずに、距離感をもって報道するということである。特に紛争が起きている時には、両者に対して等距離を保つのが原則である。4つの原則のうち「公平の原則」である。新聞倫理綱領では、第4項に「公正」を設けて、「個人の名誉はその他の基本人権と同じように尊重され、かつ擁護すべきである。非難されたものには弁明の機会を与え、誤報はすみやかに取り消し、訂正しなければならない」、第5項に「寛容」を設け、「おのれの主義主張に反する政策に対してもひとしく紹介、報道の紙幅をさく」ように求めているが、実際の現場ではこの精神を引き継ぎ、さらに幅ひろい分野で公平の原則に則って行動することに努めている。

しかし、これは言うのは易く、実行は難しい。経済記者にとって、ある自動車メーカーが発売した新車の記事を書く際に、どのように公平を保つのか。誉めてもいけない、けなしてもいけない、淡々と事実を書き連ねると、記事はまったく味気ないものになる。読んで面白い記事には、記者の心の中に、記事を書く動機付けとなる驚きや憤り、感動などの感情が働いているものである。この新車の記事を書くのに感情を入れてはいけない、というのでは、面白い記事は書けない。

そこで経済記者は、どのように振舞うか。二つのタイプがあった。

タイプ1：Aという自動車メーカーの記事を書くときには、その瞬間は、Aという企業の立場に立って、つまり、自動車メーカー（A）の共同体のメンバーになって、良いところを発見しながら書き、ライバルの自動車メーカー（B）の記事を書くときには、その瞬間に（B）の共同体のメンバーになって書く、という手法である。一つの記事においては公平性は保てないが、長時間をみると、公平を維持できる。

タイプ2：1と逆に、自動車メーカー（A）の記事を書くときには、その瞬間、ライバルの自動車メーカー（B）の立場に立って批判的に、つまり（B）の共同体のメンバーに同化して記事を書き、その反対に（B）の記事を書くときには（A）の共同体に同化して（B）に対して冷淡な記事を書く。

この両方の手法は企業記事だけでなく、他の分野の記事でも、よく利用されている。筆者が属していた企業記事を中心に取材する職場では、読者から、発表主体に癒着している、とか、どこかの企業に肩をもっていると思われるのを避けるために、ことさらに「タイプ2」を志向してきた。それでも、他の取材セクションからは、どこか特定の企業の肩をもっている、と誤解されることが多かった。

4-3 政治的中立の原則

政治記事の場合には、日本では「番記者」の制度があり、担当している記者はその政治家に冷淡な記事を書くこと情報源が途絶する懸念があるので、どちらかと言えば「タイプ1」の記事のケースが多い。「番記者」は担当している政治家の共同体にすっぽり入り込んでしまう。「番記者」制度が悪弊だという批判は、この辺から出ている。読者のための新聞か、取材先の政治家のための新聞か。担当記者にとって取材の瞬間の意識は「政治家共同体（P）」の一員としてのもので、この場合の倫理は、共同体（P）に対する誠実さ、ということになる。実際、そのまま、その政治家の派閥から議員に立候補する、というケースも少なくない。

しかし、こうした政治記事も、一朝、ことが起きると、「番記者」制度を越えて、特定

の政治家を批判する大キャンペーンを張る。政治的中立の原則は投げ捨てて、徹底的な攻撃を行なう。こういう時には、各新聞社、各放送局を越えた政治部の共同体が形成されるようである。佐藤栄作元首相、森喜郎前首相の末期には、大キャンペーンが張られた。政治的中立など、どこにあるか、と思うが、決して、政治部大連合軍は中立を逸脱しているとは感じていない。「国民は退陣を望んでいる」と、国民共同体に同化して、どちらか一方の政治勢力に加担しているのではなく、中立である、という立場をとる。

こうしたキャンペーンの際には「共同体」は国民レベルになる。「国民にとっての公平」を実現する という論理である。

4-4 社会部の中立

新聞記者を志す若者の多くが「社会部」を希望する。その理由は「社会正義」を追求する職業だからである。その志の強さのあまりか、かつて経済記者だった筆者から見ると「社会面」の記事は、決して中立とは思えない。

まず、殺人事件や交通事故などのニュースはほとんど警察発表を元にして、警察寄りの記事のように見える。特に、社会正義の発露のように、労働運動や社会運動の記事は、取材先、発表元の立場に立った「べったりの記事」が多いように見受けられた。こういう記事の場合には、対立している「強者」の大企業や行政が悪玉の扱いで、著しく公平を欠いているように思われるが、「弱者」の共同体のメンバーとなった記者にとっては、それが「社会正義」のように思われるらしい。記者は、実は取材対象との共同体に同化しているだけで、その取材対象が果たして社会正義を代表しているか、どうかは、分からない。

テレビ報道でも、かつて、オウム事件時には、当事者には公平の機会を与えよ、という要求の元に、オウム真理教（当時）の幹部が生出演して、批判する側と同じだけの時間を与えられて、今日からみればウソ八百を並べ立てていたわけだが、マスコミは中立を保つために、本来は与える必要のない機会をオウム側に提供する、という愚を犯した。社会正義はどこにあるのか。紛争当事者には中立である、ということが社会正義にかなうものかどうか、極めて、疑わしい。

もっとも、オウムの幹部をテレビ出演させて過度な機会を提供した、というのは、社会正義や中立性確保のためではなく、ただ、視聴率稼ぎだった、という指摘もある。

4-5 ジャーナリズム「共同体」と倫理

経済、政治、社会という日本のマスメディアを代表する3つのセクションを点検してみると、そこには「公平の原則」が重視されているように見えるが、これは、マスコミの倫理という崇高な理念のみで維持されているわけではない。たとえば政治的中立を標榜するのは、むしろ、ある偏った政治的主張に固執すると読者を減らすという危惧があるので、販売政策として「中立」政策をとっている色彩がある。一つの政党を支持する主張を展開するよりも、どの政党の主張も支持したり、逆に批判する方が、より多くの読者を獲得できるのである。読者が形成している共同体に、ある記事は共同体(A)、別の記事は共同体(B)という風に、記事ごとに同化する共同体を変えながら、より多くの読者を獲得するのが、マスコミの作戦である。

倫理の4つの原則のうち、「他者危害排除の原則」はどうか。「他者危害排除」は他者に危険を与えない行為は原則として自由だということである。この原則はジャーナリストにとっては微妙である。この報道をすることによって取材対象者の社会的名誉が傷つけられる恐れがあり、場合によっては、その風評だけで取り返しのつかない大きな打撃

が加えられる恐れがある場合でも、「社会正義」という価値を優先して、報道は毅然としてニュースを流す。「社会正義」はこの場合には「国家共同体」の共有価値である。マスコミやジャーナリズムが形成している共同体は、人を権力の座から引きずりおろしたり、弱きを助けるために強きをくじくことを価値として認めている。

4つの原則の最後にある「相互性の原則」はジャーナリズムでは機能しているのだろうか。この原則は、自分も他人もともに幸福になるように行動することを価値としている。他人への献身、ボランティア活動などは、この原則と適合した行動である。ジャーナリズムは、直接には、この観点ではなく、ジャーナリズム側が善と認識したものは重要視し、そうでないものと戦うことを勧める。ここでも「社会正義」が想定する共同体との同化が、最優先される。

4-6 高度情報社会とジャーナリズム倫理

高度情報社会においては、ジャーナリズムの倫理を脅かす、多数の情報発信者が登場しつつある。マスメディアは、高額の高速輪転機を保有して大量の印刷物を短時間で作成する能力をもつ新聞社（出版社）か、特定の電波の利用権と放送施設を所有する放送局によって、特権的な存在だった。しかし、インターネットの発達で大量の情報を低コストでだれでもが送信する能力をもつに至って、状況は一変した。

1997年に起きた、17歳の少年による小学生の連続殺傷事件は、事件の怪異性ととも、少年の犯罪であることで大きな衝撃を投げた。この少年が逮捕された時、テレビ、新聞などの既存のジャーナリズムは実名を避けて報道したが、一部の写真週刊誌が犯人の顔写真を掲載したことから、報道の倫理をめぐる大論争に発展した。他のマスメディアはこの写真週刊誌の行為を少年法の規定を侵す暴挙と非難したが、写真週刊誌の側は、これだけの凶悪犯罪の犯人を少年法の規定で保護することこそが問題である、と反論した。社会共同体（S）と価値観を同一化しようというジャーナリズム共同体（J）に対して、本来あるべき社会共同体（R）のためにジャーナリズム共同体（J）は行動すべきである、と主張したのである。

しかし、こうした共同体（J）の中の議論を吹き飛ばすような事態が、ネットワークの中では進展していた。犯人の少年の顔写真は、写真週刊誌のものが複写されてネットワークの中にあっという間に出回ってしまった。仮に写真週刊誌に顔写真が掲載されなくても、この犯人の少年については近隣では公然のものとなり、だれかがインターネットに掲載すれば、それがたちまちネットワーク全体に出回ることになる。マスメディア間の自粛などが、果たして効果があるのか、疑問が生じている。高度情報ネットワークの出現で、一般人の情報発信能力がエンパワーされて、マスメディアは情報発信能力を独占することはできなくなったのである。

日本新聞協会に加入しない電子新聞。日本雑誌協会に所属しないメールマガジンが多数、出現している。これまでは、読者を納得させ、その思想にまで影響を与えることは、専門の既存メディアでなければ極めて難しいとされてきた。情報収集や掲載の可否の価値判断、編集加工の能力は、長い年月をかけてノウハウを蓄積してきた既存メディアに大きな優位があると思われてきたからである。しかし、ある電機メーカーが消費者の苦情に対して応じた態度や大手企業の内部問題の暴露など、しだいにネットワークが他人や企業の評価を左右し、風評によって、その存続すら危うくする能力をもっていることが明らかになってきた。

流れ出た情報を信じたり、それを株式売買や商品選択の判断材料にするなど、現実の行動の参考にする人は急速に増加している。現実世界とは別に、信頼のコミュニティ

(共同体)が形成され、メディアの情報の遅れや不足について補完する機能を持ち始めている。これが発展すると、補完に留まらず、一部のメディアの機能を置き換えるかもしれない。ジャーナリズムやマスメディアのあり方に大きな変容を迫る事になる。

▶ 5 最後に

インターネットを軸にした高度情報社会はネットワークの上に多数の共同体を形成する。そのネットワーク上での共同体同士の対立・矛盾もまた、頻繁に発生する。一人の人は多数の共同体に、同時に属し、心の中に、さらに多数の共同体を抱くに至る。現実世界の共同体同士の対立・矛盾のほか、人は、ネットワーク上の共同体と現実世界との間の対立・矛盾、そしてネットワーク上での共同体同士の対立・矛盾という葛藤を抱える事になる。

この葛藤がどのように解決されるのか、今後は、その様相をさらに幅ひろく検討したい。⁽⁷⁾

注

(1) ケビン・カーターの行動は正しかったのか

議論が起きたのは、1994年にピューリッツァ賞を取った一枚の写真とカメラマン、ケビン・カーター氏についてである。ニューヨーク・タイムズの紙面を飾った、この写真には、飢餓の進行するスーダンで、餓死寸前の幼児とハゲタカが一緒に写っている。確実に死を迎える幼児とその遺体をついばむべく死を待っているハゲタカ。これほど飢餓の現状を伝える悲惨な光景はない。ジャーナリストとして最高の荣誉であるピューリッツァ賞受賞は当然である。ところが、この写真に非難の矢が向けられた。このカメラマンは写真を撮っている暇があったら、「人間として」なぜ、幼児を救うための行為をしなかったのか。これは倫理の問題だ、と責め立てられた。その世間の非難が直接の原因かどうかは定かではないが、いずれにしろ、このカメラマンは、その後、自殺することによって、この論争の舞台から去って行った。

(2) 大量リードの後の大リーグルールと日本ルールの違い

大リーグにいった新庄選手は、自軍が大量リードした後、ポールスリーの好球を安打したら、次の打席で顔をめがけたピンボールの仕返しを受けた。大リーグでは、試合進行を早めるためだろうが、大量リードの後、ピッチャーが苦しんでいるポールスリーのと きなどに安易にヒットを打ってはいけない、という不文律があるのだそうだ。そんなこと知らない、では済まされないようで、こういうルール破りの罰としてピンボールは致し方ないらしい。同様に大量リードの後、イチローもルール破りをした。果敢に盗塁し、成功したが、こういう大量リードがついた後では、試合の進行を早めることに投手が打者に集中している。そういうときに盗塁するのはマナーに反するのだそうで、結局、盗塁は認められたが、盗塁の記録はつかなかった。

日本ではどうか。

どんなにリードしても、リードされても、懸命に白球を追い、グラウンドを疾走すべきである。一生懸命にベストを尽くす、というのが日本のルールで、その観点からみれば、米国のルールは日本からみると許せないものである。

(3) 菊花の契り

「二人だけの約束だぞ」と、二人だけの共同体が作られることも、古くからある。上田秋成の「雨月物語」の中で描写する「菊花の契り」などはその代表であろう。二人の武士で取り交わした約束を果たすために障害を乗り越え、命を捨てて約束を果たす話などは、この「二人の共同体」の典型である。そして、二人で合意している9月9日の重陽の節句に再会する、という「決まり事」を、命を捨ててまで守った武士は「倫理的な人」である。そして、このような行動を、武士の社会では「あるべき行為」として賞賛する。このエピソードを是認すべき美的行為として武士の共同体の合意事項として加えれば、武士の社会では、この行為が「倫理的」なものと理解されるようになる。このケースでは、結局、二人の約束を守る行為は、道徳にまで高められてしまったが、本来は主君のものである命を、勝手に他の武士との約束のために費消するのは非道徳的である、という議論の余地はある。

(4) 電車の中で携帯電話はなぜ禁止されるのか

偶然に乗り合わせた電車の中にも共同体が形成されるのか。電車の車内アナウンスは、頻繁に車内で携帯電話を使うな、と注意を促している。なぜ、携帯電話が禁止されるのか。他の乗客が使用している心臓のペースメーカーに影響を与えるからか？ これを信じている人はほとんどいないだろう。そうではなく、乗り合わせた乗客の間で自然に出来上がった共同体が、外部の人間とコミュニケーションしている人の出現によって、崩されるからではないか。共同体が壊れる予感がして、不快になる。車内で騒ぐ乗客、不自然な行為をする乗客、皆、この

共同体の破壊者である。偶然に出来上がった共同体も意外に強い一体感を求めている。

(5) 野村沙知代氏の脱税問題に関する息子の対応

プロ野球阪神タイガースの野村克也前監督の夫人、野村沙知代氏について発生した脱税疑惑について、二人の息子の対応が正反対だった。米国在住の息子、ケニー・野村氏は、「沙知代氏が収入を少なく見せるために不動産収入を過少に報告するように指示した」と暴露したのが証拠となり、国税庁が動き出した。これに日本で野村監督のもとでプロ野球選手をしているもう一人の息子のカツノリ氏は激しく反論した。「母親に不利な証言をしているケニー氏は、子供が母親になすべき道を踏み外した。信じられない非常識な行為だ、人間じゃない」という趣旨の主張をして、息子のいるべき姿としては、母親をかばうべく、嘘をつくべきだ、と主張しているようである。

この件の問題点の所在は、「母親と子供」の間で形成されている「共同体(A)」の維持発展のためにカツノリ氏は積極的に参加し、ケニー氏がこの共同体に背を向けた、と、カツノリ氏は主張する。この主張は倫理的に正しいかどうかである。

これに対して、ケニー氏は、法律体系がルールとして支配する「社会共同体(S)」のルールに則って行動した。不法、反社会的な行為を摘発するのは国民の義務である。あるいは親子の間に何らかのトラブルが生じて、意返しのためにこれを暴露したのかもしれないが、「共同体(S)」にとっては罪を犯したのが母親でも、その不法を見逃さないケニー氏の態度は立派である、と評価されよう。この観点からは、カツノリ氏の態度は反社会的である、と評価されるだろう。

ただし、カツノリ氏の主張は「共同体(A)」の下に合意されている「決まり事」に対しては正当であり、倫理的な態度である。現に、社会で通用する道徳観でも「親の教えには従え」というルールがある。また、罪を犯した親族を隠匿することは情状酌量の余地がある行為である。親を告発することではなく、かばい、かくまう事が美德ではないのか。

(6) 人を束縛する4つの倫理

ジョセフ・M・キッツの『IT社会の情報倫理』(日本経済評論者)によると、専門職者は通常、4つの規範に制約されている、という。

まず、①コミュニティによる規範。国家や地域など、空間を共有する共同体で生まれた共通の価値観による人間の行動の規制である。風土、歴史、文化などを基盤に長い時間をかけて醸成されてきた価値観である。この価値観を反映するルールが行動を規制する。このルールに基づいて行動することが倫理的であり、ルールに違背することが非倫理的である。

②組織規範。その人が属している合目的な組織のもつ規範で、企業や学校、職場などで共有する価値観である。価値観を共有できなければいつでも離脱の選択肢をもつ共同体で、その共同体を維持する方向で行動規範が出来上がる。「倫理綱領」などを策定するのも、この共同体である。

③個人規範である。宗教や教育によって個人が価値と感じている事柄。本人が自覚しないうちに心の中に形成されている価値観だ。この価値観に基づく行動が倫理的である。この価値観は家族や教会と生まれながらに共有し、潜在意識に「共同体」を形成する。

④そして、それらを包含した形で専門職集団による専門家の倫理があり、それを明文化したものが「倫理綱領」である、とする。

専門家は、この4つの価値観に制約されるが、その4つの価値観(倫理)が対立した時には、専門職集団の倫理を優先すべきだ、と主張している。

(7) 個人の行動を規定する要因

サイバースペースの中で個人の行動を規定する要因として、米国の憲法学者、ローレンス・レッシングは、「法律(行政)」「倫理(社会規範)」「市場(企業)」「設計(技術的制約)」の4つを挙げている。法律(行政)は、最終的には外部から物理的に強制してルールに従わせるのに対して、倫理(社会的規範)とは、心の内部の価値観に基づいて行動を決めるのが特色である。経済的利益を最大にするように行動を決めて行くのが市場の制約だが、これも内面の価値観の一種と言える。本来なら倫理観の一つと言えるのだが、資本主義に基づく近代社会では、経済的価値観が他の価値観に比べて突出して人間を支配する力が強いので、通常の倫理とは別格に置いてもいいだろう。

(中島 洋 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授)